

分類	質問	回答
稼働実績等	現在の稼働中の特許事務所はどのくらいありますか。	おおよそ150事務所様です。
	仕様上で入力件数やクライアント数に制限はありますか。	使用しているデータベースであるSQLServerの仕様に依存します。通常のケースで使用しているEXPRESSEDITIONの場合だと最大容量が10Gですので、これはおおよそ20万件程度です。クライアント数については明確な制限はありません。
	実際に使用しているケースでデータ件数は最大で何件入力していますか。	国内・外国合わせて8万件程度です。
	実際に使用しているケースで操作端末数は最大で何台で使用していますか。	40台程度です。
	どの程度の規模の事務所まで対応していますか。	特許管理のパッケージとしてお使いいただくのであれば所員数150くらいまでは可能と思われます。それに独自開発の機能(例えば、技術者の工程管理のワークフローや会計システムと連動といったもの)を付加して一体化したシステムとして新規に開発して使用するという使い方には対応しておりません。
	データベースは何を使用していますか。	マイクロソフト社のSQLServerです。無償版のEXPRESSEDITIONが多いです。WEB検索のWEBサーバーはマイクロソフト社のIIS+ASP.NETです。クライアントアプリケーションはACCESSで作成しています。ワードやエクセルのテンプレートを使用している関係で、操作パソコンにはワード・エクセル(及びアクセス)がインストールされていることが必須です。
	サーバーはWindowsServerですか。	そのとおりです。SQLServerがインストールできるOSが条件です。SQLServerはWINDOWSOS以外はサポートしておりません。小規模(スタンドアロン又は端末3台程度まで)であれば、WindowsServerではなくWindows7やWindows8にSQLServerをインストールしての運用も可能です。又、必要なデータベースその他の必要容量はデータを含めて20G程度ですので、新規にサーバーを用意しなくても既存のサーバーにインストールして使えます。
	国内の法改正にはどのように対応していますか。	事前にバージョンアップの案内をお送りして申し込んでいただき、法律が施行される前にバージョンアップを行っています。
	外国の法改正にはどのように対応していますか。	ご使用いただいている事務所様からの要望(情報)に依存します。EPC2000のような大きな改正には事前に対応していますが、それ以外は事務所様からの要請に基づいて行っています。最近の法改正(及びその他の法制度)への主な対応は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・マレーシア特許:平成23年11月版で対応 ・ブラジル特許の年金管理に対応:平成23年11月版で対応 ・オーストラリア特許:平成23年11月版で対応 ・メキシコ特許の年金管理に対応:平成25年11月版で対応 ・ユーラシア特許の指定国データ自動作成に対応:平成25年11月版で対応 ・シンガポール特許:平成26年5月版で対応 ・インドネシア特許の年金管理対応:平成26年5月版で対応 ・タイ特許の年金管理対応:平成26年5月版で対応 ・韓国意匠:平成26年10月版で対応予定 ・ニュージーランド特許:平成26年10月版で対応予定 ・米国特許調整期間の異議:平成26年10月版で対応予定 ・インド、タイ特許でのIDSの対応:平成26年10月版で対応予定
	サテライトオフィスには対応していますか。	東京・大阪間等をVPNで接続して運用しているケースはあります。(現在7事務所様)パフォーマンスは若干おちますが運用上問題はないです。
	カスタマイズには対応していますか。	カスタマイズへの対応は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・基本はパッケージソフトですので、ご要望のあった機能の追加・修正は年2回予定しているバージョンアップで反映させる方式をとっています。 ・担当者が多数で、運用面で必要以外のところが変わることが好ましくない事務所様には料金は高めになりますが、特注バージョンとして対応することも可能です。 ・レポート(帳票)類は可能です。(ACCESSの知識があればユーザーでも作成できます) ・送付状はワード・エクセルを雛形にしていますので、自由に追加・修正できます。 ・請求書のフォームも送付状と同様です。 ・検索には全てエクセルエクスポートの機能があり、エクスポート項目はユーザー様が指定しておく事ができるようになっていますので、特別なシートの指定がなく、項目があれば可能といったケースではカスタマイズではなく対応できます。それを超えるものは有償のカスタマイズとして対応しています。 ・検索の機能拡張は有償のカスタマイズとして受けています。(例えば、期限検索の結果を所内担当者宛にメールで通知する等) ・お客様の指定様式の請求書等でエクセルの雛形の修正で対応できないようなものは有償のカスタマイズとして対応しています。 ・クライアントから要請のあった件に関して標準の機能で対応できない件に関しては有償のカスタマイズで対応しています。(案件及び請求書一覧のクライアント指定のエクセルへのエクスポート) ・その他、可能な限り有償でのカスタマイズには対応しています。
	担当者の「案件へのアクセス権」の設定は可能ですか。	可能です。クライアントAから、「依頼案件について直接担当している担当者以外に対してアクセス制限をかけられないか」との依頼あって、対応しています。検索結果の一覧には出てきますが、その案件の画面を開こうとしたところで制限がかかって案件の画面を開けないように設定できます。
クライアントパソコンの増設又はクライアントパソコンの入れ替えは事務所システム担当者でも可能ですか。	可能です。レジストリの書換を伴うインストールや、特別なODBCデータソースの設定といった作業は不要ですので事務所システム担当者で行える作業です。(増設の場合は追加ライセンスが必要です)ただし、サーバーの入れ替えは弊社での作業が必須です。	

	サポート契約は必須ですか。	<p>必須です。通常は年間契約で開始期間までに前払いとなっています。半年払い、各月払いといった支払方法も可能です。</p> <p>サポートなしでは、お問い合わせも受け付けできませんので、現在、サポート未加入のユーザー様はおりません。</p> <p>サポートの範囲の詳細はサポート契約書に記載していますが、基本的に操作方法のお問い合わせ・各種の相談・通常の使用での障害の訪問調査・修復といったことです。</p> <p>以下はサポートの対象ではありません。これらの作業は有償作業となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バージョンアップ。(必要な都度申し込んでいただく事ができます。必須ではありません) ・お客様作業によって発生した障害。(ウイルスソフト等をインストールして繋がらなくなった等) ・クライアントパソコンの入れ替え。 ・サーバーの入れ替え。 																																																																																																												
	中途受任データをまとめて取り込むことはできますか。	<p>できます。有償となりますが、以下の方法を用意しています。</p> <p>一番多いケースとしては、エクセルで用意してもらったものを変換プログラムを作成して変換する方法です。この場合は有償となります。国内分であれば、IPDLから取り込むツールを用意しています。エクセルに出願番号のみを入力しておいて、IPDLから順次データを読み込み、データベースに登録するツールです。(取り込み項目は予め決まっています)。外国出願の場合は、電子データを用意していただければ有償で変換ソフトを作成するといった方法になると思います。</p>																																																																																																												
PATDATAからのデータ移行(概要)	PATDATAからの移行実績はどれくらいありますか。	10事務所様です。ワールドバージョンに限定すると5件です。																																																																																																												
	データ移行において変換用のデータ作成のために事務所側で行う作業はありますか。	ありません。PATDATAWORLDのデータベースに接続して弊社でデータを直接吸いあげますので、CSVへのエクスポート等の作業を行っていただく必要はありません。																																																																																																												
	変換対応表は用意されていますか。	<p>PATDATAとKEMPOSのテーブルの変換対応表を用意しています。PATDATAの各テーブルのそれぞれの項目がKEMPOSのどのテーブルのどの項目へ移行するかの一覧表を用意しています。以下に例として「CD出願人」をあげておきます。</p> <p>CD出願人 → 顧客台帳 (tblCusMas)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>データ型</th> <th>サイズ</th> <th>対応KEMPOS項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ID</td><td>長整数型</td><td>4</td><td>顧客ID</td></tr> <tr><td>備考</td><td>メモ型</td><td>-</td><td>Memo</td></tr> <tr><td>包括委任状番号</td><td>テキスト型</td><td>7</td><td>包括番号及び包括委任状テーブル</td></tr> <tr><td>包括委任状番号2</td><td>テキスト型</td><td>7</td><td>包括委任状テーブル</td></tr> <tr><td>包括委任状番号3</td><td>テキスト型</td><td>7</td><td>包括委任状テーブル</td></tr> <tr><td>国コード</td><td>テキスト型</td><td>4</td><td>CountryID</td></tr> <tr><td>敬称</td><td>テキスト型</td><td>4</td><td>敬称</td></tr> <tr><td>日本名称</td><td>テキスト型</td><td>250</td><td>顧客名</td></tr> <tr><td>日本役職</td><td>テキスト型</td><td>40</td><td>役職</td></tr> <tr><td>日本語住所</td><td>メモ型</td><td>-</td><td>通知住所</td></tr> <tr><td>明細テンプレート</td><td>長整数型</td><td>4</td><td>備考(単価区分にあたるが不使用)</td></tr> <tr><td>源泉税の種類</td><td>長整数型</td><td>4</td><td>源泉税区分</td></tr> <tr><td>英語住所</td><td>メモ型</td><td>-</td><td>英文住所</td></tr> <tr><td>英語名称</td><td>テキスト型</td><td>250</td><td>顧客英名</td></tr> <tr><td>英語役職</td><td>テキスト型</td><td>100</td><td>英役職</td></tr> <tr><td>読み</td><td>メモ型</td><td>-</td><td>ふりがな</td></tr> <tr><td>請求先コード</td><td>テキスト型</td><td>7</td><td>請求CUSID及び備考</td></tr> <tr><td>請求先区分</td><td>長整数型</td><td>4</td><td>備考(使用目的不明)</td></tr> <tr><td>請求方法</td><td>長整数型</td><td>4</td><td>備考(使用目的不明)</td></tr> <tr><td>識別番号</td><td>テキスト型</td><td>10</td><td>識別番号</td></tr> <tr><td>識別番号2</td><td>テキスト型</td><td>10</td><td>備考(不使用のケースほとんど)</td></tr> <tr><td>識別番号3</td><td>テキスト型</td><td>10</td><td>備考(不使用のケースほとんど)</td></tr> <tr><td>金額テンプレート</td><td>長整数型</td><td>4</td><td>備考(単価区分にあたるが不使用)</td></tr> <tr><td>CD</td><td>テキスト型</td><td>7</td><td>顧客Ref</td></tr> <tr><td>FAX</td><td>テキスト型</td><td>26</td><td>FAX</td></tr> <tr><td>TEL</td><td>テキスト型</td><td>26</td><td>TEL</td></tr> </tbody> </table>	項目名	データ型	サイズ	対応KEMPOS項目	ID	長整数型	4	顧客ID	備考	メモ型	-	Memo	包括委任状番号	テキスト型	7	包括番号及び包括委任状テーブル	包括委任状番号2	テキスト型	7	包括委任状テーブル	包括委任状番号3	テキスト型	7	包括委任状テーブル	国コード	テキスト型	4	CountryID	敬称	テキスト型	4	敬称	日本名称	テキスト型	250	顧客名	日本役職	テキスト型	40	役職	日本語住所	メモ型	-	通知住所	明細テンプレート	長整数型	4	備考(単価区分にあたるが不使用)	源泉税の種類	長整数型	4	源泉税区分	英語住所	メモ型	-	英文住所	英語名称	テキスト型	250	顧客英名	英語役職	テキスト型	100	英役職	読み	メモ型	-	ふりがな	請求先コード	テキスト型	7	請求CUSID及び備考	請求先区分	長整数型	4	備考(使用目的不明)	請求方法	長整数型	4	備考(使用目的不明)	識別番号	テキスト型	10	識別番号	識別番号2	テキスト型	10	備考(不使用のケースほとんど)	識別番号3	テキスト型	10	備考(不使用のケースほとんど)	金額テンプレート	長整数型	4	備考(単価区分にあたるが不使用)	CD	テキスト型	7	顧客Ref	FAX	テキスト型	26	FAX	TEL	テキスト型	26	TEL
項目名	データ型	サイズ	対応KEMPOS項目																																																																																																											
ID	長整数型	4	顧客ID																																																																																																											
備考	メモ型	-	Memo																																																																																																											
包括委任状番号	テキスト型	7	包括番号及び包括委任状テーブル																																																																																																											
包括委任状番号2	テキスト型	7	包括委任状テーブル																																																																																																											
包括委任状番号3	テキスト型	7	包括委任状テーブル																																																																																																											
国コード	テキスト型	4	CountryID																																																																																																											
敬称	テキスト型	4	敬称																																																																																																											
日本名称	テキスト型	250	顧客名																																																																																																											
日本役職	テキスト型	40	役職																																																																																																											
日本語住所	メモ型	-	通知住所																																																																																																											
明細テンプレート	長整数型	4	備考(単価区分にあたるが不使用)																																																																																																											
源泉税の種類	長整数型	4	源泉税区分																																																																																																											
英語住所	メモ型	-	英文住所																																																																																																											
英語名称	テキスト型	250	顧客英名																																																																																																											
英語役職	テキスト型	100	英役職																																																																																																											
読み	メモ型	-	ふりがな																																																																																																											
請求先コード	テキスト型	7	請求CUSID及び備考																																																																																																											
請求先区分	長整数型	4	備考(使用目的不明)																																																																																																											
請求方法	長整数型	4	備考(使用目的不明)																																																																																																											
識別番号	テキスト型	10	識別番号																																																																																																											
識別番号2	テキスト型	10	備考(不使用のケースほとんど)																																																																																																											
識別番号3	テキスト型	10	備考(不使用のケースほとんど)																																																																																																											
金額テンプレート	長整数型	4	備考(単価区分にあたるが不使用)																																																																																																											
CD	テキスト型	7	顧客Ref																																																																																																											
FAX	テキスト型	26	FAX																																																																																																											
TEL	テキスト型	26	TEL																																																																																																											
	システムの移行にはどれくらいかかりますか。	<p>使用している割合によります。移行ツールは用意しておりますので、送付状や請求書の雛形をのぞいて検証用のためのデータ変換であれば数日で可能です。もし、過去の方法は捨てて、新システムに全面的に合わせてゆくということであれば、移行は簡単です。審査請求や年金・国内移行といった期限に限定すればすぐにご提供できます。発注から本番移行までの期間の例をいくつかあげておきます。</p> <p>いずれも、発注から最初の変換データの納品までは3日から5日程度です)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. A特許事務所: 1ヶ月(あまり使用していなかったため、作業的には所期限の突合せと操作に慣れる期間だけです) 2. B特許事務所: 1年(データ量及び担当者が多く、かなり使い込んでいたため、変換プログラムの修正とそれぞれ担当分の業務で検証を進めて時間をかけていったために時間がかかりました) 3. C特許事務所: 1ヶ月(使用頻度はかなり高かったのですが、PATDATAの方法にあまりこだわらないうえに検証と移行作業を集中的に行ったため短期間で本番稼働となりました) 																																																																																																												
	システムの移行で手間のかかる部分はどこですか。(右にあげている部分です。これらの使い方はシンプルであれば検証時間は少なくて済みます。	<p>第一に期限データです。通常の法的期限以外に所内期限・指示期限およびフリー期限等の各種の期限入力箇所がありますので、それらをフルに使いこなして、かつ今後も同等の運用が必要な場合、必要な検証期間が長くなります。逆に例えば審査請求・年金・国内移行といったものの法的期限のみに限定すれば移行は格段に簡単になります。(ただし、これは事務所の期限管理の運用体制そのものですので、過去の変換については、この部分は詳細に検討して期限管理の運用体制は引き継げるようにしています)</p> <p>第二にファミリーです。国内優先・パリ優先・分割・本意匠・PCT指定国その他の関連出願の管理方法が異なること、およびPATDATAのそれぞれで重複するため統合結果を検証するのに時間がかかります。これはPATDATAの仮想案件の取り扱いと関係してきて、仮想案件を含めてのファミリーの変換は手間がかかります。</p>																																																																																																												

		<p>第三に請求書の型と料金表です。それぞれ顧客単位に複雑に作成されていて、移行は難しいです。ここがシンプルであれば手間は大幅少なくなります。過去の請求書そのものの移行は簡単です。料金表については見直すのも手です。</p> <p>第四に運用の見直しです。システムが変わりますので、運用手順が変わります。従来の運用手順(期限で言えば、各プロセスで所内期限以外に所内期限や代理人への通知期限とそれへの応答の管理といったワークフローの部分)を見直す必要があります。これは既に運用ルールがPATDATAに合わせて構築されていれば、それとの整合性をとって新しい運用ルールを決めてゆく必要があります。この段取りは担当者が10人以上になればそれに依って時間が必要になってきます。</p>
PATDATAからのデータ移行(データの詳細)	出願人マスタ等は移行できますか。(PATDATAのコード類)	<p>できます。例として出願人マスタで言えば、主な項目については以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出願人コードはそのまま移行されます。 ・識別番号は移行されます。 ・包括委任状番号(複数)は全て移行されます。 ・住所は日本語表記・英語表記とも移行されます。 ・事業所データも移行されます。 ・出願人の担当者データも移行されます。 ・現地代理人マスタも同じテーブルに移行されます。 ・係争先マスタも同じテーブルに移行されます。 ・事務所担当者マスタも移行されます。
	受付・出願書誌データは移行できますか。	<p>できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内出願データ(内内及び外内)・外国出願データとも移行されます。(PATDATAの受付・出願準備・出願手続にあたるもの) ・PATDATAの仮想案件データも移行します。 ・四法全て・中間・審判・年金・最終処分データも移行されます。 ・年金の納付履歴も移行されます。 ・出願人・外国代理人・係争先データも移行されます。 ・出願人の事業所データも移行されます。 ・案件毎の出願人(共願の場合共願人も)の担当者及び顧客整理番号も移行されます。 ・発明の名称は日本語表記・英語表記とも移行されます。 ・出願ルートも移行されます。 ・出願種別も移行されます。 ・PCT出願の国内優先権の見なし取り下げ処理も移行されます。 ・PCT出願の国際調査機関も移行されます。(JP,EP,US限定) ・出願時整理番号は願書整理番号として移行されます。 ・技術担当者・事務担当者とも移行されます。
	期限データは移行できますか。	<p>できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内期限(審査請求・年金等)はもれなく移行できます。 ・PATDATAの所内期限・指示期限は任意期限(期限)に変換します。 ・PATDATAの所内処理は任意期限(処理)に変換します。 ・PATDATAのその他期限は任意期限に変換します。 ・PATDATAのフリー期限はフリー期限に変換します。
	中間手続は移行できますか。	<p>できます。提出書類マスタ・発送書類マスタとも移行されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それにより、出願マスタの中間手続(M中間)の過去の履歴の全てが移行されます。 ・これによって、PATDATAとの互換性が維持されます。 ・PATDATAは構造上、発送書類と提出書類がペアになっていますが、KEMPOSではそれぞれ独立した経過として移行されます。 ・移行後の手続きの入力にはKEMPOSの手続マスタに基づいて行います。
	関連出願は移行できますか。	<p>できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パリ優先権データ ・国内優先権データ ・分割出願データ ・本意匠・関連意匠データ ・PCT出願の移行データ ・EPC出願の移行データ ・ファミリーデータ <p>といったデータが移行されファミリーとして再構築・関連付けられます。</p>
	包袋データは移行できますか。	<p>できます。管理方法は異なりますが、案件に紐付する形で閲覧できるように変換できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移行データは各案件の「フリー参照」フォルダにコピーして閲覧できるようにしています。 ・移行後の包袋データはKEMPOSのルールに沿って登録してゆきます。
	請求書データは移行できますか。	<p>できます。ヘッダー・明細とも移行できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PATDATAには仮請求書と請求書がありますが、どちらも移行されます。 ・仮請求書で請求書番号のないものは納品書として、あるものは請求書として移行されます。 ・仮請求書の請求明細も移行されます。単価コードにあたる金額テンプレートは移行しません。 ・KEMPOSで移行用に用意した課税・非課税・外国費用の特別な単価コードを割当てます。 ・入金データも移行されます。
	送付状・請求書の雛形は再利用できますか。	<p>できます。PATDATAの雛形はワードの差し込み印刷となっており、方式は異なりますが、KEMPOSでもワードを雛形として使用する機能はありますので、多少のアレンジを行うことでそのまま使用できます。この移行作業のサポートは以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送付状5種類、請求書3種類程の修正は弊社で行います。 ・雛形はワードファイルですので、それ以外のものは、修正方法を説明してユーザー様に行っていただいています。 ・PATDATAはエクセルの雛形をサポートしていませんでしたが、現在エクセルで請求書を作成している場合は、同様にKEMPOSの雛形として使えるように加工する作業を行います。